

最高裁秘書第2837号

令和4年9月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 堀田眞哉

司法行政文書開示通知書

4月18日付け（同月21日受付、第040081号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「新任判事補登庁日時・場所」と題する文書（片面で2枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

（注）この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対して苦情の申出をすることができます。

担当課 秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）

新任判事補登庁日時・場所

補職庁	登庁日時	登庁場所
東京地裁	5月24日(火) 午前9時45分	東京地裁研修室(9階北)
横浜地裁	5月24日(火) 午前9時20分	横浜地裁人事課(12階)
さいたま地裁	5月24日(火) 午前9時30分	さいたま地裁人事課(B棟4階)
千葉地裁	5月24日(火) 午前9時00分	千葉地裁人事課(本館5階)
水戸地裁	5月24日(火) 午前10時00分	水戸地裁総務課(本館4階)
静岡地裁	5月24日(火) 午前9時30分	静岡地裁総務課(6階中央)
甲府地裁	5月24日(火) 午前10時00分	甲府地裁総務課(6階)
長野地裁	5月24日(火) 午前10時00分	長野地裁総務課(本館5階)
新潟地裁	5月24日(火) 午前9時30分	新潟地裁総務課(1号館3階)
大阪地裁	5月24日(火) 午前9時10分	大阪地裁司法修習生指導室(新館11階)
京都地裁	5月24日(火) 午前9時20分	京都地裁総務課(5階)
神戸地裁	5月24日(火) 午前10時00分	神戸地裁総務課(5階)
奈良地裁	5月24日(火) 午前9時30分	奈良地裁総務課(4階)
大津地裁	5月24日(火) 午前10時00分	大津地裁総務課庶務係(5階)
和歌山地裁	5月24日(火) 午前9時30分	和歌山地裁総務課(6階)
名古屋地裁	5月24日(火) 午前9時15分	名古屋地裁総務課(8階)
富山地裁	5月24日(火) 午前9時30分	富山地裁総務課(3階)
広島地裁	5月24日(火) 午前9時25分	広島地裁人事課(西棟5階)
山口地裁	5月24日(火) 午前9時30分	山口地裁総務課(人事室1)(本館3階)
鳥取地裁	5月24日(火) 午前9時30分	鳥取地裁総務課総務室(3階)
松江地裁	5月24日(火) 午前9時30分	松江地裁総務課(4階)
福岡地裁	5月24日(火) 午前9時30分	福岡地裁501号会議室(5階)
佐賀地裁	5月24日(火) 午前9時30分	佐賀地裁総務課(地裁棟2階21番)

新任判事補登庁日時・場所

補職庁	登庁日時	登庁場所
長崎地裁	5月24日(火) 午前9時30分	長崎地裁総務課(本館5階)
大分地裁	5月27日(金) 午前9時30分	大分地裁総務課(南棟6階)
熊本地裁	5月24日(火) 午前9時30分	熊本地裁総務課(5階)
鹿児島地裁	5月24日(火) 午前9時30分	鹿児島地裁総務課(6階)
宮崎地裁	5月24日(火) 午前9時30分	宮崎地裁総務課(南棟4階)
仙台地裁	5月24日(火) 午前9時30分	仙台地裁人事課(5階)
福島地裁	5月24日(火) 午前9時30分	福島地裁総務課(5階)
山形地裁	5月24日(火) 午前9時30分	山形地裁総務課(5階)
青森地裁	5月24日(火) 午前9時30分	青森地裁総務課人事係(5階①番)
札幌地裁	5月24日(火) 午前9時00分	札幌地裁人事課(本館4階)
函館地裁	5月24日(火) 午前9時15分	函館地裁総務課(5階)
旭川地裁	5月24日(火) 午前9時30分	旭川家裁総務課人事係(A棟3階)
徳島地裁	5月24日(火) 午前9時30分	徳島地裁総務課(6階)
高知地裁	5月24日(火) 午前9時30分	高知地裁総務課(6階)
松山地裁	5月24日(火) 午前9時30分	松山地裁総務課(5階)